493

正

別記様式第３５号（規格Ａ４）（第４条関係）

医療法人決算届

令和　５年　８月２９日

群馬県知事　あて

主たる事務所　前橋市平和町二丁目７番地１
所　在　地　同　上
名　　称　医療法人　栗林小児科
理　事　長　栗　林　俊　夫

医療法第52条第１項及び医療法施行規則第33条の２の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

１　事業報告書
２　財産目録
３　貸借対照表
４　損益計算書
５　監事の監査報告書
６　関係事業者との取引の状況に関する報告書
７　決算を承認した社員総会（理事会）の議事録の写し

注　１）医療法第51条第２項の法人にあつては医療法第52条第１項第３号の書類及び医療法施行規則第33条第１項第３号の書類を、社会医療法人にあつては同項第１号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第２号の書類を併せて提出すること。
２）この届出書には副本１部を添えること。

5.8.29

〔別　紙〕
様式１

[redacted]

事　業　報　告　書

（自　令和　４年　６月　１日　至　令和　５年　５月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　栗林小児科医院

① □ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■出資持分あり ）

② □ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人
□ 出資額限度法人　■ その他

③ □ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　群馬県前橋市平和町二丁目７番地の１

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成　９年　６月２０日

(4) 設立登記年月日　　平成　９年　７月　７日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	栗林　俊夫	栗林小児科医院管理者
理　　事	栗林　恒子	
同	栗林　志行	
同	栗林　　佑	
監　　事	栗林　良多	

注）１．社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条第１項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
診療所	栗林小児科医院	群馬県前橋市平和町二丁目７番地の１	一般病床　０床 療養病床　　床 ［医療保険　　床］ ［介護保険　　床］

[redacted]

〔別　紙〕
様式１

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。
２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　　］書で記載すること。
３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
通所リハビリテーション	前橋市平和町二丁目７番地１	
介護予防通所ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	前橋市平和町二丁目７番地１	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
駐車場業		
料理品小売業		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和　４年　７月２３日　　令和　３年度決算の決定

前橋市平和町二丁目7−1
医療法人　栗林小児科医院
理事長　栗　林　俊
[redacted]

[redacted]

様式2

※医療法人整理番号	

法　人　名　医療法人　栗林小児科医院

所　在　地　前橋市平和町二丁目7－1

財　産　目　録

（令和　5年　5月31日現在）

1. 資　産　額　117,231 千円
2. 負　債　額　62,454 千円
3. 純　資　産　額　54,777 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分	金　額
A 流動資産	58,449
B 固定資産	58,787
C 資産合計　（A＋B）	117,231
D 負債合計	62,454
E 純資産　（C－D）	54,777

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

建　物（■ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

前橋市平和町二丁目[redacted]
医療法人　栗林小児科[redacted]
理事長　栗　林　俊[redacted]

様式3－4

本医療法人整理番号	

法　人　名	医療法人　栗林小児科医院
所　在　地	前橋市平和町二丁目7－1

貸　借　対　照　表

（令和　4年　5月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	58,449	Ⅰ 流動負債	4,709
Ⅱ 固定資産	58,782	Ⅱ 固定負債	57,745
1 有形固定資産	45,521	（うち医療機関債）	
2 無形固定資産	18	負債合計	62,454
3 その他の資産	13,243	純資産の部	
（うち保有医療機関債）		科目	金額
		Ⅰ 出資金	11,000
		Ⅱ 積立金	43,777
		純資産合計	54,777
資産合計	117,231	負債・純資産合計	117,231

前橋市平和町二丁目7－1
医療法人　栗林小児科医院
理事長　栗林　俊

[redacted]

様式4－2

※医療法人整理番号	

法　人　名	医療法人　栗林小児科医院
所　在　地	前橋市平和町二丁目7－1

損　益　計　算　書

（自　令和　4年　6月　1日　　至　令和　5年 5月31日）

（単位：千円）

科　目	金　額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	98,423
2 事業費用	86,512
本来業務事業利益	11,911
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	
事業利益	11,911
Ⅱ 事業外収益	2,512
Ⅲ 事業外費用	0
経常利益	14,423
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	14,423
法人税等	1,515
当期純利益	12,908

（注）1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

前橋市平和町二丁目7－1
医療法人　栗林小児科医院
理事長　栗　林　俊

[redacted]

[redacted]

様式5

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　栗林小児科医院
理 事 長　栗 林　俊 夫　殿

私は、医療法人 栗林小児科医院の令和３年会計年度（令和　４年　６月１日から令和　５年　５月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告致します。

監査方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

（１）　事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

（２）　会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

（３）　計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

（４）　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　５ 年　~~８~~ 7 月１５ 日

[redacted]

[redacted]

様式5

法人名　医療法人　栗林小児科医院

所在地　前橋市平和町二丁目７１

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

[redacted]